

加住町・宮下町地区土地利用方針の素案について

1 報告趣旨

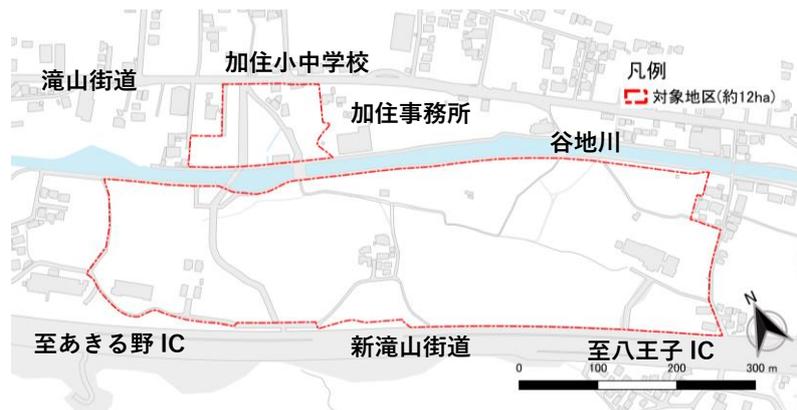
加住町・宮下町にまたがる新滝山街道沿道の低未利用地は、八王子市都市計画マスタープランでは、民間活力により計画的に基盤整備を行い、産業系土地利用を誘導することとし、八王子市企業立地支援条例では、製造業・物流系企業の誘致に向けて企業立地促進地域に位置づけている。

このような中、令和2年(2020年)12月に地域住民が主体となって「加住町・宮下町地区周辺のまちづくり計画」を市に提案し、令和3年(2021年)4月には土地区画整理事業における組合設立準備会を結成するなど、まちづくりの機運は高まっている。

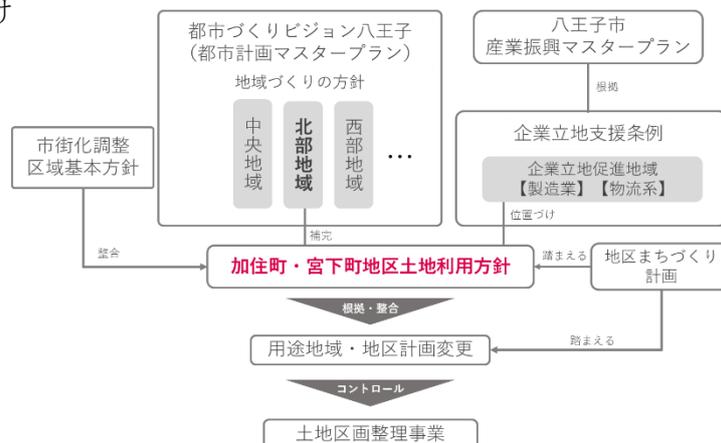
これらを踏まえ、適正な産業系土地利用の誘導を図るため、「加住町・宮下町地区土地利用方針」の素案を取りまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 対象地区



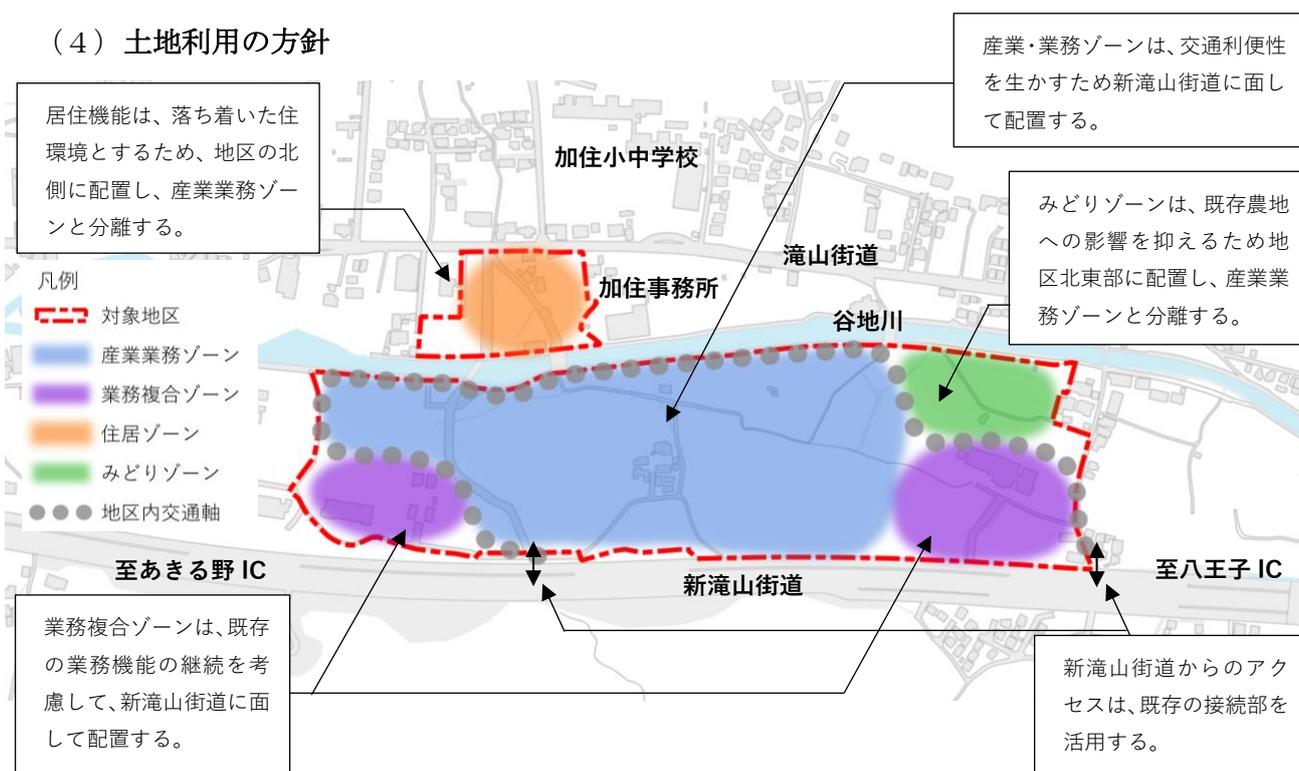
(2) 方針の位置づけ



(3) 達成すべき都市課題

居住	産業	環境	防災
定住人口の増加	事業用地・雇用創出 営農環境の保全	周辺と調和する土地 利用	災害リスクへの対応

(4) 土地利用の方針



ゾーン区分	土地利用の考え方
産業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり、流通を中心とした土地利用を誘導 地域活性化、脱炭素など SDGs に貢献する企業誘致に努める
業務複合ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 既存の業務機能等の保全 地域の付加価値向上、利便に資する機能を誘導
住居ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 戸建て住宅を主体とした居住機能を誘導
みどりゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 営農環境の保全 防災や住環境の向上に資する公園・広場等の機能を誘導

(5) 実現化の方策

民間活力の導入による土地区画整理事業の面的な基盤整備の推進し、用途地域や地区計画の指定による本方針に即した土地利用を誘導する。

(6) パブリックコメントの実施

期 間	令和4年(2022年)3月1日(火)～3月30日(水)
周知方法	広報はちおうじ3月1日号、市ホームページ
閲覧場所	土地利用計画課、加住事務所、加住市民センター、市ホームページ
提出方法	郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

(7) 今後の予定

令和4年(2022年)4月 策定・公表